

令和 5 年度第 2 次北海道 LP ガス利用者緊急支援事業支援金の

交付に関するお知らせ

平素より弊社の LP ガスをご利用頂き誠に有難うございます。

さて、この度北海道では、LP ガス料金の上昇により影響を受けている利用者の皆様の負担軽減を図るため、昨年に続き LP ガス販売事業者を通じて、利用料金の値引きを実施する「令和 5 年度第 2 次北海道 LP ガス利用者緊急支援事業」が実施されることになりました。

弊社と致しましても日頃 LP ガスをご利用頂いているお客様の負担軽減につなげられるよう本事業への登録を申請し、対象のお客様に対しまして下記の通り支援金による値引きを実施させていただきますのでお知らせいたします。

対象者

LP ガス又はコミュニティーガスを一般の生活用途等にお使いの弊社ご契約者様

- ※ 高圧法の工業用消費者、液石法の質量販売消費者は対象外です
- ※ 国または地方公共団体により管理等が行われている施設は対象外です

値引きの対象（弊社の場合）

令和 6 年 4 月検針分及び令和 6 年 5 月検針分の LP ガス料金に対して

支援（値引き）金額

対象の LP ガス検針時の LP ガス料金に対して、令和 6 年 4 月検針分及び令和 6 年 5 月検針分について、それぞれ上限 **1,000 円(税別)**の支援金による値引きを致します。

- ※ システムの関係上、1,000 円(税別)×2 ヶ月の値引きとさせていただきます。
- ※ 令和 6 年 4 月検針分及び令和 6 年 5 月検針分の LP ガス料金がそれぞれ 1,000 円(税別)に達しない場合であっても、以降の LP ガス料金は支援（値引き）の対象とはなりません。

値引き例（金額は税別）

4月検針分の LP ガス料金 1,850円 - 4月値引き額 1,000円 = 4月請求金額 850円
5月検針分の LP ガス料金 1,900円 - 5月値引き額 1,000円 = 5月請求金額 900円

なお、今回の支援金に関してお客さまの手続きは一切不要となっております。

また、ご不明な点等ございましたら北海道 LP ガス補助金センター（電話 0120-576-440）または、お客様の弊社担当営業所までお問い合わせをお願い致します。